

不利益処分に係る処分基準 個票

処分ID	3174004	処分名	利用許可の取消し等			
区分	不利益処分・条例	処分権者	指定管理者			
担当部署	部 健康福祉部	課	障がい福祉課			
根拠規定	鈴鹿市障害者生活介護施設の設置及び管理に関する条例				第12条	
基準規定	①	鈴鹿市障害者生活介護施設の設置及び管理に関する条例			第12条	
	②					
	③					
処分基準	設定の有無	有	当初設定日	令和3年3月26日	最終更新日	令和3年3月26日
	非公開該当		未設定理由			
	別紙『介護給付費等に係る支給決定事務等について(事務処理要領)』による					
標準処理期間	設定の有無		当初設定日		最終更新日	
	期間					
聴聞等	聴聞					
備考						

不利益処分に係る処分基準 個票

処分ID	3174005	処分名	利用許可の取消し等			
区分	不利益処分・条例	処分権者	指定管理者			
担当部署	部 健康福祉部	課	障がい福祉課			
根拠規定	鈴鹿市療育センター条例				第12条	
基準規定	①	鈴鹿市療育センター条例			第12条	
	②					
	③					
処分基準	設定の有無	有	当初設定日	令和3年3月26日	最終更新日	令和3年3月26日
	非公開該当		未設定理由			
	別紙『障害児通所給付費に係る通所給付決定事務等について』による					
標準処理期間	設定の有無		当初設定日		最終更新日	
	期間					
聴聞等	聴聞					
備考						